

2022年度 学校評価

社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校

目的

本校の教育活動とその他の養成所運営状況について評価を行うことにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

学校評価

I. 教育理念・教育目的（11項目）3.0

教育理念・教育目的は、学習の指針となるよう具体的に示している。

新カリキュラムでは、「地域で生活する人びとに三重（さんじゅう）の関心をそそぎ、看護の本質を見極め、保健・医療・福祉に貢献できる自己教育力の高い看護実践者の育成を目的とする。」とした。三重（さんじゅう）の関心は、看護実践についての方法論について説いている。つまり、対象に第一の関心（知的な関心）をそそぐこと。これは、専門知識が問われる。対象に第二の関心（心のこもった人間的な関心）をそそぐとは、人間性が問われる。第三の関心（実践・技術的な関心）をそそぐとは、論理性・独創性が問われることである。このように看護の本質を見極め、保健・医療・福祉に貢献できる自己教育力の高い看護実践者を育成することを目的とし、具体的な看護実践の方法まで示している。

地域に目を向け学習できる環境の中で、看護の本質を見極めるとした。看護実践者の教育やどのような看護師に育ってほしいという意味で明文化している。また、看護を主要概念の定義の中で定義するとともに、ナイチンゲール理論を基盤とした科学的看護論を用いて一貫性のある教育活動を行っている。

教育理念・教育目的は、保健師助産師看護師法及び、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（別表3 看護教育の基本的考え方等）に基づき定めており、整合性がある。学生の学習指針となるように学生便覧に掲載するとともに、各科目のシラバスへも掲載し、その科目がどの目標の達成に繋がるかを明確に示している。4つの教育目標は、学生の学修の成果の目標として基本的な方針を示している。卒業時到達目標を設定し、どのような学生を育てるのか明示し、教師の活動指針となっている。

II. 教育目標（7項目）3.0

教育目標は、教育理念から教育目的・教育目標と丁寧におろしてきおり、一貫性がある。4つのディプロマポリシーとして、3年次の到達目標がその教育課程を修了した時点で卒業生が身につけていることが期待される行動（思考の特徴）を表示したものであり、期待する卒業生像（卒業生の特性）となっている。教育目標と教育内容の関係性は、マトリックスにより網羅しており、学生にとって具体的でわかりやすいものとなっている。さらにディプロマポリシーから学年別到達目標におろし、ゴールが

読み取れ、"教育課程を修了した時点で卒業生が身につけていることや期待される行動がわかりやすく実現可能なものとなっている。

看護実践者については、看護を実践する能力や学習者としての成長を促すための側面は、看護の専門職業人としての自覚をもち、生涯学び成長し続ける能力とし示している。

Ⅲ. 教育課程経営 (31 項目) 2.87

教育課程編成者と、教職員全体は、学則などから関連性を明確に理解しており、成績評価はガイドラインを基に評価を行っていることを明記している。

教育課程の編成は、本校の理念、目的、ディプロマポリシーから漸進的になされ、各学年の到達目標も提示し、学修の到達点を明確にしている。そのため、教育課程には本校の明確な考え方が反映されており、それらが根拠としてシラバスにも明記している。

カリキュラムは、年に 2 回教育課程編成会議を実施し、委員による意見を基に教育課程を評価し、改善を行っている。履修の方法等は、細則規定を設けわかりやすく明記している。

教員の担当時間は、それぞれの専門領域としているが、教員の入れ替わりによる専門外の担当もあった。実習では、領域担当以外も協力しながら実習を担当している。教員の授業時間数以外に調整や学生に関わる時間が多いため時間的ゆとりを生み出す必要がある。そこで、職務基準を見直しにより事務体制の整備や業務改善にて体制を整え、専任教員が行っていた教務事務を事務の業務へ徐々に移行している。

教員は、本校独自の教員ラダーがあり、出張として学会や研修に参加することができる。2022 年度は、COVID-19 感染拡大防止のため、リモートによる研修への代替が多く参加できた。教員個人での研鑽の場は確保できたが、それを教職員間での共有していくことが今後の課題である。

実習は、実習施設への依頼時や職業教育協定書を交わす際に説明し理解してもらい、各実習施設調整会議を行っている。主な実習先の移転により、学生物品の整備や臨地に置ける学生のスペース（カンファレンスルームなど）においては、さらなる協力体制の整備が必要である。2022 年度も、COVID-19 感染拡大防止のため、一部で臨地実習から学内実習となったが、調整しながら、Zoom でのオリエンテーションなども取り入れ学生の実習での学びを保障できた。

学生は年度初めに実習時の誓約書を記入しており、実習受け持ち患者の同意書を取り、承諾を得て、考え方を明示している。事故発生時にはインシデント・アクシデントレポートを記入し、学生自身がエラーを振り返り、今後の課題を明確にし、教職員間で情報共有している。実習調整会議でも実習指導者と教員で情報を共有している。年間件数を含めた事故分析や評価を行い、教務会議で共有し設置主体のリスク委員会に提出している。過去の傾向や改善策を見出している。

COVID-19 感染拡大防止のための感染予防対策を徹底し、学生の健康チェック、行動歴のチェックを行い、体調不良者の把握に努めている。学生は看護学生保険に加入しており、傷害・賠償・感染事故に対する補償制度があることを提示している。対象事例があった場合には、担当教員と事務が速やかに対応している。

IV. 教授・学習・評価過程（17項目）3.0

授業内容は、教育理念、教育目的、教育目標との一貫性があり、教育目標は、教育理念、教育目的を基に設定されている。教育目標達成のために、目標分析法で科目設定し、科目ごとに教育目標を達成すべく科目目標を設定している。授業内容は、カリキュラムツリーにより、科目間のつながりを示し、学生のレディネスを把握し授業内容を設定している。学生便覧とともに3年間で学ぶ科目のシラバスを冊子としてまとめ、入学時に配布し説明を行っている。

授業内容は、本校の教育理念から構築されている授業内容であるとともに、保健師助産師看護師養成所指定規則との整合性があり、看護学の教育内容として妥当性がある。マトリックスを活用し授業内容の重複がないように構成している。カリキュラムデザインと学習進度表が整理され分かりやすくなり、学外講師にも、講義依頼時に、教授内容を明確に伝えており、共通認識でき、授業の重複が少なくなっている。授業形態は、授業内容に合わせて講義、演習、実験、実習と選択している。基礎科目や専門基礎科目は講義形態が多いが、アクティブラーニングを取り入れた演習を行うことも多い。専門分野Iなどの技術を教授する科目においては演習が中心となっている。

2022年度もCOVID-19の感染状況を鑑み感染予防を行いながら授業を行い、一時的にZoomアプリを使用した遠隔授業を行った。時間割を変更し、授業形態が学生の学習に有効となるように調整している。臨地実習では、一部を学内実習や自宅実習となったが、視聴覚教材などを使用やZoomアプリを使用したグループワーク、発表を通して演習を行い、学生の学びが保たれるように準備することができた。

今後の課題は、教育内容の重複や脱落の確認が必要であるため、看護師国家試験の出題基準と照合し点検していくことである。

生涯学習の基盤としての学びは、2022年度は学びを追加できるフローチャート形式の自己学習を推奨し、3年間継続して活用できる自己学習ノートの作成提案を行った。

学習の成果は、評価方法を工夫したり、終講試験や模試の結果をもとに、全学生個々と面談したり、現在の自身の知識の定着度を知らせ、学習方法の確認と個々に合わせた指導を実施している。

教員の授業評価や実習指導評価は、インターネットを使用したアンケートを導入しており、学生が回答しやすい。アンケート結果は、グラフとして表し、データ化しその科目や内容に応じて細かく評価することができる。各教員は、評価結果に基づいて、今後の課題や改善につなげ実際に授業を改善している。また、教員の授業を他の教員に見てもらったりなど、学生からのアンケート評価以外にも、教員間で教育の質を高められ、さらなる授業の改善に努めている。毎年の評価を比較し、次年度の授業計画に活かしている。

卒業時には、アンケート評価を行い、年間の学びを評価し、今後の課題や改善点を見出している。

カリキュラムに沿った一貫性のある指導に繋がっており、学則・学生便覧・シラバスに明記し、学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。評価基準が明確になっており、単位認定の評価には公平性が保たれている。シラバスは、すべての科目を通して共通の様式を使用しており一貫性がある。また、シラバスは、予習・復

習の内容や講師からの助言も明文化している。学習への計画が立てられるようになっており、学生の学習への動機づけや支援となっている。

V. 経営・管理過程 (36項目) 3.0

管理運営について職務基準（組織図、委員会・会議組織図、職務・業務及び関する規定）にて明確に明示している。権限や役割機能について、職務基準、業務マニュアルによって明確にしている。また、年度ごとに業務分担表を作成し、役割機能を詳細に示している。書面をもって、年間目標の会議にて職員全体に周知している。

意思決定システムは、明確であり、組織図の指揮命令系統にてライン機能・スタッフ機能を明確にし、意思決定システムが機能するようにしている。

看護学校の運営ガイドラインに基づいて、教育理念・教育目標の達成のために、各教員の専門性を活かして必要な教職員と非常勤講師を任用している。

教職員の目標管理は、教育理念、目的、目標を基盤とした学校目標及び本校の教員のラダーに基づき、目標に沿って教育計画を立てている。また、教育目標達成のために、本校の特徴である科学的看護論を教育するための研修会に教員全員が参加している。看護教員継続研修等にも参加している。

学校経営は、授業料と補助金、設置主体からの補助によって、財政基盤が確保されている。事務長より財政基盤や予算、決算についての説明や報告を受け、理解している。COVID-19 対策のために必要な物品も速やかに整えている。

学習支援として、教員 2 人ずつクラス担当制であり、授業は、アクティブラーニングを取り入れたり、決められた授業・演習・実習以外に、個別的な指導や相談を受けたりするなど、細やかな取り組みを行っている。実習は、設置主体の病院があるため、指導者と連携を取り合い協力しながら教育している。2022 年度も単位未修得の学生はいなかった。学生の精神面に対しては、カウンセラーが月に 2 回相談日を持っているが、以前より利用する学生は少なく、教職員の対応で支援できている。

奨学金については、希望者に設置主体からの貸与がある。修学支援制度の利用もある。2022 年度の支援金等（物価高に対する経済対策支援金）は学生全員に還元した。

学校評価は、平成 25 年（2013 年度）には本格的に体制を整え、規定を整備し、運営している。平成 30 年（2018 年）より学校関係者評価委員を選定し、学校関係者評価会議を開催している。その結果を教育課程編成会議で活かし、学校経営や運営に活用している。2022 年度 4 月には、令和 3 年度（2021 年度）学校評価をホームページに公表した。

今後も引き続き、入学者が全員卒業し国家試験に合格することを維持しながら、学校経営や運営の在り方について検討していきたい。

VI. 入学 (2項目) 3.0

受験生の動向を把握し、募集方法・入試選抜方法について、教務会議や学校運営会議で検討し実施している。教育目的・教育方針を反映するための入学選抜を行うために、畿内会内管理者の協力を得て、個別面接を実施している。入試委員を中心に選考基準に則り入学試験を実施し学校運営会議で入学者の合否判定を行っている。受験者数・合格者数・倍率などの統計処理をし、推移を把握している。

入学者数の確保のため、SNSや地元紙へ広告掲載や地元新聞社やテレビを通じての広報活動を強化している。地域の学生の目を向け、進路ガイダンスや地域の高校へ看護についての授業を行うなど、看護職について説明授業を行い、本校のPRにつなげている。2022年度の定員は確保でき、地元の新卒者が増えており、全体の学生数は増加傾向にある。しかし、入学者数が多くなる一方で入学試験の倍率は下降傾向にある。

オープンキャンパスは、入学希望者と学生が直接かかわる機会となり、受験に結び付いているが、COVID-19のため、WEBにて開催した。さらに感染予防のうえ学校見学を積極的に取り入れ、直接説明した。

今後の課題は、一定レベルの質を保ちながら、質の良い学生を定員数確保するために、ホームページおよびYouTubeの活用などで知名度を上げ、個人情報の取り扱いに気をつけながら学校のPRとしてオープンキャンパスや学校見学など工夫した広報活動を行うことである。

Ⅶ. 卒業・就職・進学（8項目）3.0

卒業時の到達状況の知識面は、業者模擬試験にて全国・県内でのレベルを確認し、3年間試験や卒業試験の成績、看護師国家試験結果をもって計画的に捉えている。看護師国家試験の結果は、卒業生や全国の結果と比較し、その差を分析し、卒業試験成績一覧表や国家試験成績一覧表の結果をもとに次年度のカリキュラムや国家試験対策計画の参考にしている。

態度・技術面は、臨地実習で毎回評価し、基礎看護技術修得表や卒業前の就業前技術演習で、各自の到達状況を確認している。

設置主体の病院とは、入職時の様子や年度毎の新人の課題など適宜常に情報交換や共有ができています。設置主体以外の卒業生が就職した病院からも学校訪問があり情報共有ができています。また卒業生自らも来校して近況報告もあり、これらの情報を分析し、問題点を明確にしている。

卒業生には、本校の専門分野の講師や実習指導者として起用され活躍している人がおり、学生のモデルとなっている。

2022年度は、卒業生を対象に「カムバックスクール」を開催した。卒業生から臨床での様子や抱えている問題などを直接聞くことができた。

今後、看護師として永く働き続けてもらえるように同窓会も含め卒業生のフォローをしていく予定である。

Ⅷ. 地域社会・国際交流（10項目）2. 89

情報収集手段は、地域の企業（実習施設等）と契約書を交わし、企業連携として連携しながら情報を得ている。また、運営委員や学校評価委員や教育課程編成委員の方とも情報交換している。外部講師から地域社会の情報を得ている。さらに、高等学校の講師を引き受け、社会との繋がりをもっている。学校長会や教務主任会を通して、県内や県外の状況を把握している。

入学者に関する情報は、高校訪問や進学ガイダンスを通して県内、県外の状況を把握している。学校の情報は、ホームページやYouTubeを活用したり、設置主体の広

報や新聞、地域雑誌などでも発信したりしている。

2022年度は、地域論で市公的機関、一般企業の方々と医療と福祉、歴史、医事史、教育、芸術、文化などの授業を行った。地域論・在宅看護論で地域を知るためのフィールドワークや、診療行為支援技術Ⅱの講義で、消防署に上級救命講習を依頼し、消防署にて実技演習を行っている。また、災害看護の講義では、市の防災担当者に講演及び、避難所における活動演習(避難所運営ゲームHUG)を取り入れ実技演習を行っている。国際看護の授業では、国際看護では、三重県国際交流財団より医療通訳としての経験ある方を講師に迎え、実際の話聞き、国際的視野を広げている。今年度より英語のみでなく地域の特徴を踏まえポルトガル語を取り入れている。

留学生については、2014年3月に1名の卒業生を看護師として送り出すことができた。ガイドライン等を整備し、要望に対応できるようにしている。

IX. 研究 (3項目) 2. 33

教員が研究活動を行う場合、教員が研究活動の意思表示をすることにより助言、協力等は得られ、申請により財政的に補助はある。しかし、カリキュラムの移行期にあり研究時間の確保が難しい。物的環境として、個人の研究室および情報検索システム等の環境は十分ではない。学内での倫理委員会はあるが、2022年度は研究申請がなかった。学外において看護協会や看護大学等で実施される研究に関する研修会なども利用しながら研究に取り組むことも可能である。学会参加の費用も保障されている。

研究は本校の教員ラダーで明示があり、教員は価値を認めており研究活動はその研究成果を教育活動へ還元できることを認識しており、各学会への所属し、オンライン等各自で参加している。外部の研究協力としてアンケートやインタビューなどに協力している。学生に対しても各教員が個々に指導にあたっており、研究に取り組む姿勢や方法について教授している。

今後の課題は、学会等の情報共有からはじめ、教員自ら専門性の向上と教育活動の質の向上のためにも、長期的な目標を立て、研究に対するハードルを下げ、研究活動に取り組んでいけるようにすることである。研究テーマについての話し合いの場を設けたり、研究の学習会を開いたりするなど機会を作っていく必要がある。

2022年度 (2022年4月～2023年3月) 学校自己評価レーダーチャート

